◆出席委員(13人)

	1番	小 笠	原	美 保	子
	2番	水	上	雅	廣
	3番	谷		敬	信
	4番	上ヶ	吹	豊	孝
	5番	井	端	浩	=
	6番	澤		史	朗
	7番	住	田	清	美
	8番	德	島	純	次
	9番	前	JI	文	博
1	0番	野	村	勝	憲
1	1番	籠	山	恵 美	子
1	2番	高	原	邦	子
1	3番	葛	谷	寛	德

◆欠席委員(なし)

◆説明のために出席した者 の職氏名

市長	都	竹	淳	也
副市長	湯 之	下	明	宏
教育長	沖	畑	康	子
総務部長	谷	尻	孝	之
総務部参事兼総務課長	洞	П	廣	之
財政課長	上	畑	浩	司
管財課長	砂	田	健 太	郎
税務課長	竹	原	尚	司
企画部長	森	田	雄一	郎
総合政策課長	田	中	義	也
市民福祉部長	藤	井	弘	史
市民福祉部次長兼総合福祉課長	都	竹	信	也
市民福祉部次長兼市民保健課長	渡	邊	康	智
地域包括ケア課長	佐	藤	博	文
子育て応援課長	今	村	安	志
環境水道部長	横	山	裕	和
環境水道部参事兼環境課長	柚	原	徹	守
水道課長	谷		正	樹
環境課衛生係長	井	下	英	人
農林部長	野	村	久	徳
畜産振興課長	古	Ш	尚	孝
農業振興課長	今	井		進
林業振興課長	竹	田	慎	=

食のまちづくり推進課長	麻	生	貴	秀
商工観光部長	畑	上	あづ	さ
まちづくり観光課長	齋	藤	由	宏
商工課長	舟	本	智	樹
商工課長補佐兼商工係長	野	上	英	_
まちづくり観光課長補佐兼観光係長	中	村	篤	志
まちづくり観光課資源係長	横	山	理	恵
基盤整備部長	森		英	樹
建設課長	藤	白	規	良
都市整備課長	忍		哲	也
建設課長補佐兼建設係長	砂	原	忠	久
建設課長補佐兼農林土木係長	中	山	圭	介
都市整備課都市整備係長	岡	田	信	和
都市整備課長補佐兼建築係長	直	野	幸	浩
教育委員会事務局長	野	村	賢	_
教育総務課長	堀 之	上	亮	_
教育委員会事務局教育総務課担当課長	米	澤		智
教育委員会事務局参事兼学校教育課長	上			淳
文化振興課長	大	上	雅	人
生涯学習課長	古	田	善	尚
スポーツ振興課長	大 姶	良		透
河合振興事務所長	大	庭	久	幸
宮川振興事務所長	平	田	直	久
病院事務局長	佐	藤	直	樹
消防長	中	畑	和	也
消防本部総務課長	堀	田	丈二	郎

◆職務のため出席した 事務局員

議会事務局長岡田浩和書記倉坪正明

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

議案第89号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)

議案第90号 令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第1号)

議案第91号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第2号)

議案第92号 令和4年度飛騨市給食費特別会計補正予算(補正第1号)

(開会 午前10時00分)

◆開会

○臨時委員長 (野村勝憲)

皆さん、おはようございます。ただいまより、第4回予算特別委員会を開会します。

本日の出席委員は全員であります。本日は本委員会設置後初めての委員会でありますので、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまで、年長の私が委員長の職務を行います。

これより委員会条例第9条の規定により、委員長の互選を行います。お諮りいたします。互選の方法については指名推選の方法で行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。1番と2番よろしいですか。

(「異議なし」との声あり)

○臨時委員長 (野村勝憲)

ご異議なしと認めす。よって、互選の方法は指名推選の方法によることに決定しました。 続いてお諮りいたします。委員長の推薦は臨時委員長においていたしたいと思いますが、これ にご異議ございませんか。3番いいですか。

(「異議なし」との声あり)

○臨時委員長 (野村勝憲)

ご異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決定しました。 それでは、委員長に住田清美委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました住田委員を委員長とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○臨時委員長 (野村勝憲)

ご異議なしと認めます。よってただいま指名しました住田委員が委員長に決定しました。

◆休憩

○臨時委員長 (野村勝憲)

ここで暫時休憩といたします。

[予算特別委員会委員長 住田清美 着席]

◆再開

●委員長(住田清美)

それでは、会議を再開いたします。引き続いて副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法については、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選の方法によることに決しました。 続いてお諮りいたします。副委員長の推薦は委員長においていたしたいと思いますが、これに ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

ご異議なしと認めます。よって委員長において指名することに決しました。

それでは、副委員長には谷口敬信委員を指名いたしたいと思います。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました谷口委員を副委員長とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました谷口委員が副委員長に決定いたしました。

本委員会の会議録の署名は、委員会条例第30条の規定により委員長がこれを行います。当委員会に付託されました案件は、お手元にお配りした付託一覧表のとおりです。

一般会計補正予算の説明につきましては、議案第89号(補正第1号)の歳入・歳出予算について所管部長が説明を行い、終了した後に質疑を行います。

次に議案第91号(補正第2号)について同様に所管部長が説明した後、質疑を行います。また、特別会計補正予算がある部署については、議案第91号(補正第2号)と併せて説明を行い、終了後に質疑を行います。全ての説明と質疑が終了した後に、補正予算全体について当委員会の取りまとめを行います。

ここで、審査に入る前にお願いをいたします。質問は一問一答制とし、内容がしっかりと伝わるよう要領よく簡潔に行われますようお願いいたします。

また、議題外や議題の範囲を越えることのないようお願いいたします。委員のご発言は、まず 挙手をし、委員長の指名を受けた後、マイクを使い、自己のお名前を告げ、質疑は予算書等の当 該ページを示してから質問されるようお願いいたします。

また、理事者側の説明及び答弁につきましては、委員長から指名を受けた後、部長以外の職員については、所属と名前を告げてから行ってください。以上、ご協力をお願いいたします。

それでは早速、付託案件の審査のほうに入らせていただきます。

◆議案第89号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)

【総務部・消防本部所管】

●委員長(住田清美)

初めに議案第89号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)について、総務部、消防本部所管の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

(「委員長」と呼ぶ声あり) ※以下、この委員長と呼ぶ声の表記は省略する。

谷尻総務部長。

※以下、この委員長の発言指名の表記は省略する。

□総務部長(谷尻孝之)

それでは、議案第89号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)のうち、総務部所管についてご説明申し上げます。

予算書のほうをよろしくお願いいたします。今回の補正は6億7,934万6,000円を追加し、予算総額を192億5,424万6,000円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。こちらのほうの第2表、地方債の補正でございます。土木費の 道路橋梁費及び加算費の内示額に伴います事業費の補正に伴い、限度額を変更するものでござい ます。

辺地対策事業債につきましては1,830万円の減。過疎対策事業債につきましては1,750万円の増。 緊急自然災害防止対策事業債につきましては200万円の減となりまして、総額で280万円の減額と なります。

次に歳入を説明します。8ページをお願いいたします。ページ中ほどになりますが、国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございますが、こちらのほうは内示額に合わせ所要額を計上しているところでございます。

次に11ページをお願いいたします。中段、繰入金でございます。今回の補正予算は主に国の施 策に呼応し、国庫補助金を財源として編成しておりますが、市単独での施策の財源としては、財 政調整基金を活用するものとしまして、今回、6,364万5,000円を繰り入れするものでございます。

その結果、基金残高でございますが、約57億2,345万円となる見込みでございます。以下、03ふるさと創生事業基金から12文化交流振興基金までの繰入金につきましては、各事業の補正によります財源調整となるものでございます。

次ページをお願いいたします。上段、雑入のうち一番上、01総務費雑収入、020建物災害共済金でございますが、西庁舎屋上の配管修繕及び信包診療所の屋根修繕に充当するものでございます。2つ飛んでいただきまして、05商工費、雑収入のうち、スポーツ振興くじ助成金、いわゆるtoの助成金でございますが、今年度予定しております飛騨流葉スキー場の第2ペアリフト制

次に下段の市債でございます。先ほども説明しましたが、それぞれの事業の内示に伴います調整となるものでございます。

御更新工事の財源として内定されましたので、補正するものでございます。

次に歳出を説明いたします。13ページをお願いいたします。一番上にあります01一般管理費の 空家等除却補助金でございますが、5月下旬までに60件の相談がありまして、市民からのニーズ が高いことから、必要相当分を追加するものでございます。

なお、補助対象者については、現地確認結果による緊急性や本人の意向を確認した上で総合的 に判断する予定でございます。

その下、03財政管理費の電算システム開発委託料でございます。財政課が主に使用する財務会 計システムの改修費となるものでございます。

1 つ飛んでいただき、05財産管理費の修繕料でございますが、歳入でも説明しました西庁舎屋 上の配管修繕及び信包診療所の屋根修繕で、いずれも豪雪の影響によるものとなります。全額保 険金の対応となるものでございます。

2つ飛んでいただきまして、08情報政策費のシステム使用料でございますが、職員が業務上、外部の方とファイルのやりとりをするシステムを更新するもので、こちらのほうは利便性が向上するものでございます。

次に下段にあります徴税費の02賦課徴税費、12委託料の評価資料作成委託料は、3年に一度の 評価換業務に必要な標準宅地240地点の評価を依頼するものでございます。

その下、001一般備品購入費は市税務課と高山市にあります自動車検査登録事務所をオンラインで結ぶことで、軽自動車の車検に必要な納税証明が不要となることから、このシステムに必要なパソコンを購入するものでございます。

次に少し飛んでいただきまして18ページをお願いいたします。こちらの商工費のうち、中ほどにあります04施設管理費の新型コロナウイルス対策指定管理者支援金でございます。令和3年度の下半期を対象とした支援となります。今回で第4次支援となりまして、新型コロナウイルス感染症の影響が2年間と長期化していることを考慮し、率を従来の50%から80%に拡充し、支援するものでございます。

商工費ではぬくもりの湯すぱ~ふるを含む8施設分を計上しているところでございます。

次にその下、燃料高騰対策指定管理者支援金でございますが、入浴施設の燃料費高騰に絞って 支援するものでございます。商工費ではぬくもりの湯すぱ~ふる、Mプラザの2施設について計 上しています。

なお、先ほどの支援金とは、燃料高騰分が重ならないよう調整して支援するものでございます。 以上で総務部所管の説明を終了しますが、空家等除却補助金につきましては、市民からの反響 も非常に大きく、また金額も大きいということもありますので、今後の取り扱いも含め詳細につ いて総務部の洞口参事のほうから説明させていただきます。

□総務部参事兼総務課長(洞口廣之)

追加で説明をさせていただきます。この空家除却補助金でございますが、本年度初めての事業でございます。どれくらいのご希望があられるかということを事前に把握することが困難でしたので、この補助金の時効につきましては、6月末(後に「5月末」に訂正)までを事前相談機関として設けさせていただきました。

その結果、60件の相談がありましたことは、先ほど部長が説明したとおりでございますけれども、このうち予算に計上いたしました2,400万円につきましては、既に解体業者から見積もり等を聴取して、いくらかかるということが明確に分かっている方の事業費から補助金を算出いたしまして計上したものでございます。

その後、まだ実際に事業者のほうに見積もり等は取っていないにもかかわらず、本年度中に何とか壊したいという方が大変多くおられました。それはやはり周りから何とか壊してくれという依頼があったり、ご自身が高齢で、できるだけ早いうちに壊したい。それぞれ様々な事情がございます。この取り扱いについてどうしようかということで考えているわけでございますが、60件のうち今年度中に何とか壊したいという方が31名おられます。そのうち解体費用を把握されてみえる方は17名。こちらの概算補助金は1,580万円程度になります。

それで、解体費用が不明という方は最大値の100万円、14件ございますので、これらを合計いた

しますと2,980万円ということで、もう既に予算額を超過する事態となりますけれども、実はこの 解体費用の不明の方の中で見積もりを徴してあまり高額でしたら実行できないという方が1名 おられます。

また、解体に必要な資金の準備ができていないという方が4名おられます。また、空き家の中にある家財の処分が全くできていないという方が8件ございます。この補助金は空き家の家財撤去費は対象としておりませんので、こちらは自費で撤去をいただいた上で申請をいただく必要があるということになってまいりますけれども、これら合わせて13件、最大値で見込みますと1,300万円程度、これは実行できないということになってまいります。

これらを踏まえますと、お認めいただいた5の現計予算額2,400万円に対して、700万円程度の 余剰が生じる見込みでございます。これらにつきましては、この60件のうち、私ども全て現地調 査をいたしまして、破損の度合いですとか、また、崩れたときに道路や隣地、第3者に影響を与 えるもの、そういったことを勘案しまして優先順位をつけておりますので、実際に申請されなか った余剰分については追加で申請を受け付けて対象にしていきたいということを思っておりま す。

それでもなお30件程度の方の意向に沿えないということになってまいりますけれども、実は今回、意向調査するにあたって6月末(後に「5月末」に訂正)まで毎日多くの方から問い合わせがありました。

ただ、これが切れた6月以降はほとんど問い合わせがございません。以上のことから、恐らくこういった制度を設けたことで、ずっと気にしておみえになられた方は、大体、情報が行き渡って私どものほうに情報を寄せていただけたのではないかというふうに捉えております。

したがいまして、今回の措置額で対応できなかった部分につきましては、今後、9月補正ない しは、12月補正で所要額を追加で計上させていただいた上で、再度、申請の募集を行いたいとい うふうに考えております。

この場合、当然、冬場が近づいてまいりますから、年内の解体ということはなかなか難しいか と思いますけれども、この点につきましては、繰り越しも前提ということで措置したいと。

したがいまして、翌年度、令和5年度の当初予算に計上すべき予算を前立てに、9月ないし12月に計上させていただきまして、15か月予算や18か月予算とよく言いますけれども、そういった形で、できるだけ今回お寄せいただいたご意見に沿うような形で、予算措置をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

●委員長(住田清美)

続いて、説明を求めます。

□消防長(中畑和也)

それでは、補正に係る消防本部が所管する内容について説明いたします。歳入から説明いたします。12ページをご覧ください。雑入、消防費雑収入、消防団員退職報償金ですが、消防団員等公務災害補償等共済基金から飛騨市申請の退団者68名分に対して入金されるものです。

次に歳出を説明します。20ページをご覧ください。常備消防費、14工事請負費、物価高騰などにより庁舎改修工事費用を増額するものです。非常備消防費、07報償費、報償金ですが、退団された消防団員68名に対して飛騨市から支払われる退職金です。以上が消防本部所管の補正内容で

す。よろしくお願いいたします。

●委員長(住田清美)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員(高原邦子)

空き家のほうの対策、洞口課長からの丁寧な説明で、いろいろなことを考えていらっしゃるということがよく分かりました。

それで、その中で気になったことが、私は12月の追加補正で、そういう前向きな姿勢は評価したいと思うんですけれど、説明の中に、まだ、家の中の物が片づいていないとかいうことがありますよね。私はこれからの特定空き家とか、いろいろな意味で、雪のときに迷惑にならないようにしていくためにも、やっぱりモチベーションというか動機づけのためにも、解体費用とはまた別に、解体をする場合に限り、そういった始末をしていくものに対する補助金というか、そういうのも創設していったらもっとなるのではないかと。

それで、6月になってからはあまり問い合わせがないと言われたんですけど、実は私も何人かの人に、その辺のことを聞かれたんです。神岡のほうで、違う方が空き家というか、すぐ売れたというところの話も聞いたり、あんなところに需要があるんだなと。移住というか、別荘みたいにして使いたい人もいるなとか、いろいろなことを聞きました。

それで、そのときにそういうシステムを今回取っていますから、ぜひ問い合わせてくださいというようなことは言っておいたんですけど、もっともっとモチベーションを上げるために何か追加のそういったものをやる気はないんでしょうかね。どうでしょうかね。処分費というか、そういうのはいかがでしょうか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□総務部参事兼総務課長 (洞口廣之)

ご指摘ありがとうございます。今、市でも住むとこネットに新たに登録したり、リフォームする場合には家財の撤去費を補助対象にするという制度は持っております。

そこで問題になるのは、空き家の解体費の上限100万円なんですね。2分の1の100万円ということで、今回、解体費を把握できている例で申しますと、一番安いお宅で126万5,000円。一番高いお宅は511万5,000円なんですね。120万円の方は60万円ということになりますが、500万円かかった方も100万円の補助金ということになってまいります。その上に撤去費ということになりますと、これらのここでやはり抑えていることの意味といいますか、効果といいますか、どこまでも2分の1は出せないという判断があって、上限100万円ということで提案させていただきましたけれども、これとの兼ね合いもあろうかと思います。

ただ、動機づけというご指摘はご最もかと思いますので、これも持ち帰りまして、また、様々な調査をしたいと思います。お願いいたします。

●委員長(住田清美)

ほかにございませんか。

○委員(水上雅廣)

空き家についてお聞きしますけど、先ほど今回受け付けた分で、大体の希望者からの分はあっ

たのかなというふうに判断できるということでした。

私がちょっと気になるのは、市外の方で屋根の軒先が折れたりとか、そういう方が所有される ものが結構散見されるんですけれども、そうした方についてどのように把握されておられるのか。 予算的なことも、これから12月、9月という話でしたけど、翌年以降の話にもなるのかもしれま せんので、その辺りの判断みたいなものもちょっとお聞かせいただきたいと思います。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□総務部参事兼総務課長(洞口廣之)

資料にも記載をいたしておりますが、今回の60件のうち市外の方からのお問い合わせというのは計16件。うち5件は県外の方からでございました。

それで、確かに実際に現地を見ておられずに、言い方が悪いですが、ほかりつけておられる方も恐らくいらっしゃると思います。これにつきましては、本年度、空き家データベースを構築するということで別途予算化をお認めいただいておりますし、今発注をいたしております。これを進める中でしっかりそういったものを把握した上で、次年度の固定資産税の納税通知等々合わせてこの通知はしたいというふうに考えております。お願いいたします。

●委員長(住田清美)

ほかの方どうですか。

○委員(野村勝憲)

予算編成5ページの指定管理について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けてということで、支援予定額はトータルで1,008万円ですけども、ちょっと個別に教えてください。

大体1施設当たり100万円前後になろうかと思いますけど、奥飛騨山之村牧場から順番に個別にお願いします。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□管財課長(砂田健太郎)

施設別の金額につきまして、あくまで事前調査の段階での金額でございますので、確定で支払うということではございませんので、その点については、お断りをさせていただきたいと思いますが、調査の段階では、山之村牧場が304万円。ぬくもりの湯すぱ~ふるが72万円。季古里が184万円。味処古川が80万円。まつり会館が208万円。YuMeハウスが8万円。アスク山王が32万円。ナチュール宮川が16万円。まんが王国が72万円。サンスポーツランドが16万円。桜ヶ丘体育館が16万円。この合計額が1,008万円ということになっております。

○委員(野村勝憲)

YuMeハウスさんはこの4月から休業しておりますから、当然、今期はそういう対象にはならないということですね。

□管財課長(砂田健太郎)

YuMeハウスさんは4月から休業ということになっておられるわけでございますけれども、この支援金につきましては、昨期の赤字に対しての支援ということでございますので、指定管理者全体としましては、他の施設も継続して営業していらっしゃるということもありますので、先

ほどのものに対しての支援ということでこの金額を支援させていただくという考え方でおります。

●委員長(住田清美)

ほかによろしかったでしょうか。

□総務部参事兼総務課長(洞口廣之)

すみません。先ほどの説明の中で、私、空き家の事前相談を6月末と申し上げたようでございます。正確には5月末まで、2か月間でございますので、訂正させていただきます。よろしくお願いします。

●委員長(住田清美)

それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終わりたいと思います。

◆休憩

●委員長(住田清美)

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

(休憩 午前10時26分 再開 午前10時28分)

◆再開

●委員長(住田清美)

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第89号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号) 【企画部・河合振興事務所・宮川振興事務所所管】

●委員長(住田清美)

議案第89号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)につきまして、企画部、河合振興事務所、宮川振興事務所の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□企画部長(森田雄一郎)

おはようございます。よろしくお願いいたします。それでは、企画部所管の補正予算についてご説明いたします。予算書にてご説明をいたします。11ページをお願いいたします。歳入補正ですが、上段の寄附金です。報道等でもご承知のとおりCoIU(仮称)の設立支援に対しまして企業様より企業版ふるさと納税としてご寄附をいただきましたので、補正計上させていただいております。

続いて歳出補正です。13ページをお開きください。04目、会計管理費です。先ほどの寄附金を そのまま私立大学設置応援基金に積みますので、同額を積立金に計上しております。

続いて15ページをお開きください。下段の衛生費の02目、予防費の中の10節、消耗品です。地域活動団体などへの配布及び市備蓄用の抗原定性検査キット購入費を増額させていただきたいと思います。なお、財源は全額国費で賄えます。以上で説明を終わらせていただきます。

続いて説明を求めます。

□河合振興事務所長 (大庭久幸)

続いて河合振興事務所所管についてご説明を申し上げます。8ページをお願いいたします。国庫支出金、中ほどにあります02林業補助金の001自然環境整備交付金について21万6,000円を減額し、10ページをお願いいたします。同額を県支出金、04農林水産業県補助金、02の林業費補助金、008自然環境整備補助金に計上しまして財源の組み換えを行うものでございます。充当先の事業につきましては歳出のほうは変更ございません。

次に10ページ、同ページの中程の01商工費補助金、001清流の国岐阜観光回廊づくり推進事業費について100万円を減額するものでございます。この補正の理由につきましては、3月の末に県から内示額の提示がありまして、当初予算計上額から提示額が100万円低かったことによる財源の減額補正でございます。

なお、記載の金額は42万円の減額というふうになっておりますが、これは他の事業との差し引き額ということでございますのでよろしくお願いします。

この歳入の減額に伴う歳出については13ページをお願いいたします。07地域振興費の14施設改修工事、001施設改修工事について200万円を減額するものでございます。本事業の補助率は2分の1のため当初予算額800万円であったものを600万円に減額するものでございます。

事業の内容につきましては、令和3年度から2か年で実施しております天生県立自然公園内のサイン標識改修整備工事の後半部分、令和4年度の部分の費用であります。以上で説明を終わります。

●委員長(住田清美)

続いて説明を求めます。

□宮川振興事務所長(平田直久)

それでは、宮川振興事務所所管の予算について説明をさせていただきます。予算書の13ページをご覧いただきたいと思います。7目、地域振興費、14節、工事請負費、002維持修繕工事でございます。800万円を計上させていただいております。こちらにつきましては、池ヶ原湿原の木道の修繕に関するものでございまして、昨年の冬の大雪によりまして、木道に堆積した雪が春の雪解けを迎えたときに、地面と雪がくっついていたものですから、引っ張られたことによりまして、木道の支柱や基礎となる連結金具が破損をしました。それによりまして木道が横倒しになってしまったというような状態になっておりますので、そういった部分を修繕するものでございます。よろしくお願いいたします。

●委員長(住田清美)

説明が終わりましたので質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員(籠山恵美子)

維持修繕工事のことですけれども、今回は木道修繕ということで出ていますけど、雪に引っ張られるということでいうと、またこれからも起きる可能性は大きいですよね。これからの方法としては何か考えてみえるんですか。時期を見て引っ張られないような雪の撤去をする必要があるのか、あるいは別の方法があるのか、何か来年度以降のことは考えてみえますか。

答弁を求めます。

□宮川振興事務所長(平田直久)

ただいまのご質問についてですけども、筋交いというものをかうようにしております。足と間に斜めに筋交いをかいまして、強度を増すという対応を考えております。

○委員(野村勝憲)

最初の森田部長の説明の中で、大学設置応援積立金ですね。今回、1億円の積み立てということなんですけども、確かふるさと納税でも積み立てられていると思いますが、今までにトータルでどれだけ積立金があるんですか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□企画部長(森田雄一郎)

令和3年度末の時点で、企業版ふるさと納税及び個人版のふるさと納税を合計いたしまして約2,700万円を基金に積み立てております。

○委員 (野村勝憲)

そうしますと、現在で1億2,700万円という計算になるわけですね。それで問題は目的ですね。 基本的には去年の12月議会だったと思いますけども、この寄附金等は要するに大学の設立などに は使わないという私の答弁だったんですけど、具体的に今後、寄附されたお金をどのようなこと で使われる予定でしょうか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□企画部長(森田雄一郎)

この寄附金につきましては、今までも説明をさせていただいているかと思いますけれども、大学の設置に係りまして市道の一部を整備する必要がございます。その整備の費用に充当するとともに、企業立地促進条例に基づく補助金というか、そういったものも市として出すということでございますので、そちらにまず優先的に充当させていただきまして、残りの部分につきまして、大学の設立に係る補助金という形でお渡しする予定です。

○委員(野村勝憲)

そうしますと、結局、大学設立の補助金として使うということなんですね。

□企画部長(森田雄一郎)

そのとおりです。

○委員(野村勝憲)

もう1点関連ですけども、大学を設立するための設備事業費が70億円ということを公表されています。

それで、ホームページでは64億円をファンドでということをホームページでうたっているということなんですが、約9割以上資金不足ということが露呈したわけですけども、なぜホームページでこういうことをうたうようになったのか、その経緯を教えてもらえませんか。

答弁を求めます。

□企画部長(森田雄一郎)

この点につきましても今まで説明をさせていただいているかと思いますけれども、市とCoIU設立を目指す基金と連携協力協定を結んでおります。その中で市としても大学の設置につきましては、地域振興に大きく寄与するものというふうに考えておりまして、そこで協力をしていきましょうということでございますので、市のウェブサイト上でも呼びかけを行っているということの理解でよろしくお願いいたします。

●委員長(住田清美)

ほかにありませんか。

○委員(高原邦子)

河合のほうのことなんですけれど、内示額が減額というようなことをおっしゃったんですけど、 事業としては縮小されるわけで、また次年度ということになるんでしょうか。その辺いかがです か。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□河合振興事務所長 (大庭久幸)

2か年の計画、当初は600万円×2か年ということで、1,200万円の事業で計画しておりました。ただ、令和3年度にいろいろと精査する中で、入口のインフォメーション看板であるとか、大型の天生県立自然公園と明記して記念写真とかを撮ったりするような看板がないと、ここへ来たということ、あるいはアイデンティティといいますか、そういったこともございますし、まさに平成23年に岐阜の宝物ということで、やはり県立の自然公園ということをもう少しPRする看板がなかったので、そういったものを令和4年度に計上したんですけど、残念ながら100万円内示額が低かったということで、議員が今おっしゃられていましたように、継続関連事業ということで、200万円減額歳出したものを令和5年度に計上しまして、事業を達成していきたいなというふうに考えております。

●委員長(住田清美)

ほかによろしかったでしょうか。

(「なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終わりたいと思います。

◆休憩

●委員長(住田清美)

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

(休憩 午前10時40分 再開 午前10時42分)

◆再開

●委員長(住田清美)

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第89号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)

【市民福祉部所管】

●委員長(住田清美)

議案第89号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)について、市民福祉部所管の 歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長 (藤井弘史)

おはようございます。それでは、市民福祉部所管の一般会計補正予算についてご説明申し上げます。予算書にて説明をさせていただきます。まず、14ページをお願いいたします。14ページ歳出の説明の中で、歳入につきましてのご説明をさせていただきます。まず款の03民生費、1目、社会福祉総務費でございます。18の108やさしいまちづくり応援助成金でございます。当初予算では3団体に計上しておりましたが、実際には4団体の応募がございましたので、1団体分補正を上げさせていただきました。

それから、949医療電源重度障がい児者災害時非常用電源装置購入助成金でございます。こちらにつきましては、5月末で3名の相談がございまして、今回、5名分のインバーター発電機分を計上させていただきました。こちらにつきましては県の補助金が2分の1ございます。

それから22、002の過年度国庫支出金精算金でございます。こちらのほうは令和3年度の国の給付事業で住民税非課税世帯等への世帯10万円給付がございました。こちらにおける補助金の実績報告に伴う精算で国に返還する分でございます。

次ページをお願いいたします。上段01目の児童福祉総務費でございます。こちらのほう18、518 の子どもの遊び場設置促進事業補助金でございます。古川町の1区、2区、栗原児童公園でございますけども、外周のネットフェンス取替工事、破損や劣化によるもので、地域から要望がございまして市の補助率2分の1を補助金として出すものでございます。

それから、4目の地域子育て支援費でございます。こちらのほうは各子育て支援センターに新型コロナウイルス感染症対策として、例えば固定型の非接触温度計ですとか、あるいは密集防止のためのセーフティーマットというものを配備するものでございまして、全て国、県の財源で賄うものでございます。

それから、款の衛生費でございます。1目、保健衛生総務費、岐阜大学医学部地域枠の負担金でございます。4月から新たに1名の方が岐阜大学に入学されました。その方の分の負担金でございます。それから2目、予防費でございます。07、003の謝礼でございますが、高山の新型コロナウイルス感染症の宿泊療養施設、こちらのほうも飛騨市割り当てがございまして、看護師を出役してもらっております。その分に対する謝礼でございまして、財源は全て県の委託金でございます。

それから、18節、915新型コロナウイルスワクチン接種交通費助成金でございます。こちらは新型コロナウイルスワクチン接種の関係の高齢者の方への交通費助成で、4回目接種分でございます。

それから、969新型コロナウイルス抗原定性検査キット購入助成金でございます。今回、非常にこれが好評でございまして4,300回分を追加したいということを思っております。こちらのほうは全て国、県の財源で手当しております。

それから、3目、生活習慣病対策費でございます。18節、972燃料高騰対策指定管理者支援金でございまして、こちらのほうが河合のゆうわ~くハウスの灯油代の分の支援でございまして80%分の助成でございます。

5目、保健センター管理費、14節の002維持修繕工事でございます。こちらは2件ございまして、まず1件目が宮川町保健センター、雪害による雨樋修繕工事分。それから2つ目が古川町総合保健福祉センターの雪害による屋根瓦修繕工事分でございます。こちらのほうは全て建物災害共済金のほうの諸収入として財源を見ております。

次ページをお願いいたします。08目、新型コロナウイルスワクチン接種費、こちらが4回目接種に関する経費でございます。11節の通信運搬費手数料につきましては、意向調査の接種券、意向調査の送付文ですとか、あるいは接種券の送付文の通信運搬費と国保連合会への支払い診察手数料でございます。それから、12節の委託料、115予防接種委託料につきましては、こちらのほうがワクチン接種に関する委託料でございます。

それから18節、973新型コロナウイルス感染症ワクチン個別接種促進事業協力金でございます。 こちらのほうは時間外、休日に対する医療機関への協力金でございます。こちらのほうも全て県 支出金で財源を賄う予定でございます。簡単でございますが、以上で説明を終わります。

●委員長(住田清美)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員(籠山恵美子)

非課税世帯への給付金の説明がありましたね、返還金、精算金ですか。実際には対象になった のは何件あるんですか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長(都竹信也)

今回、国の給付金のほうの対象になるのが、3月末までに支払った分を令和3年度の予算でいただけるということで、3月末までに支給した件数は1,658件というふうになっております。

●委員長(住田清美)

ほかにありませんか。

○委員(葛谷寛德)

参考までにちょっとお聞かせください。4回目の新型コロナウイルスワクチン接種は、対象者 全体でどのくらい受けたいというふうに来ているわけですか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□市民福祉部次長兼市民保健課長 (渡邊康智)

5月に意向調査を行いましたところ、直近6月16日現在で1万5,400人くらいに意向調査をお出ししたんですが、約82.3%の方、1万2,700人あまりから回答がありまして、その内、接種を受

けたいというふうに希望された方は60歳以上の方で、在宅の方は7,600人あまり、約91%ぐらいです。施設の方は500名。59歳以下で基礎疾患等を持ってみえる方は780名ということで、全体で約9,000人弱の方が今のところ接種を希望しておみえになります。

●委員長(住田清美)

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

●委員長(住田清美)

(「なし」との声あり)

それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第91号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第2号)

【市民福祉部所管】

●委員長(住田清美)

次に議案第91号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第2号)について、市民福祉部所 管の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長 (藤井弘史)

それでは、市民福祉部補正予算所管についてご説明申し上げます。資料のほうで説明をさせてだきます。資料ナンバー2のほうをお願いいたします。資料ナンバー2の6ページをお願いいたします。飛騨市原油価格物価高騰緊急対策のほうの資料ナンバーの2でございます。

まず1点目です。低所得者世帯等に対する国特別給付金の支給でございます。こちらのほうには3つの事業が入っております。コロナ禍が長期化する中、原油価格物価高騰により真に生活上の困難に直面している低所得の子育て世帯や住民税非課税世帯の方に対し速やかに生活、暮らしの支援を受けられるように国施策による特別給付金を支給しますということでございます。

まず1点目、子育て世帯生活支援特別給付金1,530万円。こちらの中には2つございます。1つ目は低所得のひとり親世帯というものでございまして、176人分を計上いたしました。

それから、2点目がその他、低所得の子育て世帯でございまして、こちらのほうが100人分でございます。それぞれプッシュ型の支給と申請による支給がございます。支給額につきましては対象世帯の児童1人につき一律5万円、受付期間につきましては令和5年2月28日までということになってございます。

それから、3点目につきましては、非課税世帯等に対する臨時特別給付金3,050万円分でございます。こちらは290世帯を予算化しております。こちらにつきましてもプッシュ型と申請による支給の2通りございます。支給額につきましては対象世帯につき一律10万円というものでございます。財源につきましては、全て国庫補助金でございます。

続きまして8ページをお願いいたします。いきいき券の追加交付による高齢者等の外出生活支援でございます。予算額が2,755万3,000円でございます。高齢者等の外出生活サービスに幅広く利用できる生活応援いきいき券を1人につき1冊追加交付し、店頭での燃油類の購入を利用範囲に加えることで、物価高騰等による生活への影響の軽減を図り、高齢者の健康であんきな暮らしを応援しますということで、こちらのほうは全て財源としては一般財源になります。施策の背景といたしましては、令和4年5月上旬に市が実施した生活影響ヒアリングから、一部の高齢者世

代において生活費を節約するために、自家用車や温浴施設の利用を控えたり、食品や衣料品、灯油などの購入を切り詰めるといった行動の聞き取りを受けております。

また、長引くコロナ禍も相まって、外出等の機会が少なくなることで、体の機能や能力が衰えるフレイル状態に陥ってしまうことも懸念されているというところでございまして、こういった対策を盛り込みました。

対象者につきましては、市内に住所を有して居住しており、下記の $1\sim3$ のいずれかに該当する方。交付額面といたしましては、生活応援いきいき券として、4,500円分、100円券を45枚という形で5,800人分計上させていただいております。交付利用期間につきましては7月1日から令和5年の3月31日まで、利用範囲につきましては、市内の従来利用できる市内の温浴施設ですとか、そのほか新たにガソリンスタンド、店頭でのガソリン、灯油類の購入を追加するというものでございます。

次ページをお願いいたします。9ページになります。保育園給食の食材費高騰に対する公費支援というものでございます。小麦粉や油など様々な食材価格が値上がりする中、保育園給食における食材費高騰分を公費により支援することで、保護者が負担する給食費を据え置きとし、これまでどおり安全安心で栄養バランスの保たれた給食の品質を確保しますということでございます。令和4年5月現在の主な給食用食材の仕入れ価格は平均して前年比約3.5%上昇しておりまして、既にデザートメニューの縮小や安価な食材への置き換えなどの厳しいやりくりを迫られているということで、こういった対策を打つことといたしました。

実施方法でございます。古川国府給食センター負担金のほうへ宮城保育園の副食費分として20万円。それから、給食費特別会計繰出金等として旭保育園の副食分、これは神岡給食センター分でありますけども10万円。それから、直営の保育園賄材料費として30万円。宮城保育園、河合保育園、旭保育園の主食副食費分で合計、保育園としては60万円を手当したいと思っております。なお、私立の保育園につきましては、別途、県によりまして直接給食費の負担軽減が予定されておりますので、市のほうは通さないという形になっております。

次ページをお願いいたします。移動訪問系生活サービスの安定的な運営に対する支援。予算額345万円。高齢者等の安定的な暮らしを支える移動販売や宅配弁当、訪問理美容、居宅介護などの移動訪問系生活サービスについて原油価格物価高騰による影響を軽減し、急激な価格転嫁による利用者負担の増加を抑えるため、これらのサービスを提供する民間事業者に対し、協力金または助成金の上乗せ交付を行いますということで2点ございます。

1点目が買い物弱者、支援事業者に対する協力金で190万円でございます。対象者といたしましては高齢者支援事業の協力事業者のうち、まず1つ目飛騨市買い物支援サービス実施店舗リスト掲載事業者。2点目、いきいき券を取り扱う移動訪問系サービス事業者合わせて54社でございます。協力金につきましては、一般事業者が定額3万円の事業者さん50社、それから巡回移動販売事業者、定額10万円の事業者さんを4社予算計上しているところでございます。

それから、2点目が居宅サービス等事業者に対する移動対策助成金の上乗せ155万円でございます。対象者につきましては、飛騨市内介護保険居宅サービス事業者、14事業所の予算を見ております。助成金につきましては、市要網に基づき、サービス提供地域と事業所所在地の区分に応じて算定した助成額に25%を上乗せして交付するものでございます。この25%につきましては※

に記載をさせていただきましたが、令和2年4月~令和4年4月のガソリン単価上昇分に相当するものということでございます。助成期間といたしましては、令和4年6月~令和5年3月までの助成対象分ということでございます。簡単ですが、以上で説明を終わります。

●委員長(住田清美)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。 (「なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長(住田清美)

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

(休憩 午前11時00分 再開 午前11時01分)

◆再開

●委員長(住田清美)

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第89号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)

【環境水道部所管】

●委員長(住田清美)

議案第89号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)について、環境水道部所管の 歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長 (横山裕和)

それでは、環境水道部所管の補正予算を説明させていただきます。予算書の9ページをお願いいたします。9ページ下段でございます。県支出金のうち、最下段、03衛生費補助金です。太陽光発電設備等設置費補助金といたしまして305万円を計上しております。

続いて歳出を説明いたしますので、16ページをお願いいたします。こちらは上段、衛生費、保健衛生費のうち、環境衛生費といたしまして、補助金、太陽光発電設備等設置補助金、先ほどの歳入と同額305万円を計上しております。この事業につきましては、飛騨市では自然生活環境や景観上の懸念から、大規模太陽光発電等の立地を推進しない方針としておりますが、頻発激勘化する自然災害やエネルギー価格高騰への対応等、家庭用再生可能エネルギー設備導入の有効性が高まっていることから、自家消費型の太陽光発電の普及促進と、災害レジリエンスの強化を図るため、個人住宅への太陽光発電設備等の設置を支援するものです。

なお、岐阜県が県内の太陽光発電設備の普及促進を強力に後押しするため、国の地域脱炭素移 行再エネ推進交付金を活用して、太陽光設備の普及導入に意欲的な市町村及び事業者への支援事 業を行うこととしており、今回この事業を活用する見込みでございます。 対象事業といたしましては、飛騨市民が市内に所有し、自らが居住する住居への太陽光発電設備及び蓄電池の設置でございます。補助金の額といたしましては、太陽光発電設備につきましては、キロワット当たり7万円、上限5キロワットといたしまして最大35万円。蓄電池につきましては、蓄電池の価格が工事費込みで税抜き15万5,000円以下のものに限り、3分の1の補助といたしまして、上限5キロワット分を補助いたします。最大で25.5万円。太陽光発電と併せて設置されますと、60万5,000円の補助が最大の金額となります。

こちらには条件がございまして、この太陽光発電設備におきましては、FIT、FIP制度及び自己託送を利用するものは、対象にならないということ。また、太陽光発電設備と蓄電池につきましては、太陽光発電設備と同時に設置する場合に限るということで、国の要綱に基づくものでございます。以上で説明を終わります。

●委員長(住田清美)

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○委員 (徳島純次)

太陽光発電設備についてお伺いします。これはFITとか、FIP等は利用しない住宅ということですが、これを設備すると大体5キロワットぐらいで、200万円~300万円ぐらいの施設になるんだろうと思うんですが、これを例えば20年ぐらい使えるとしても、個人で設備すると非常に負担だなと思うんですが、一方で個人で経営されている商店等で、住宅は兼ねていないけれど商店は飛騨市内にあるというのは、今回は対象にならないんですよね。

でも、そういう人ほどこういう設備をつけると、ペイできる可能性が大きいと思うんですが、 そこには住んでいないけど、市内に個人の商店を持っているという方を対象にするという考えは ないでしょうか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□環境水道部長(横山裕和)

今回、市のほうで行いますのは、市町村間接補助という形で、市民向けのものは市のほうで事業を行います。事業者につきましては、県が直接補助といたしまして、県の補助金で事業が行われることとなっておりまして、事業者向けのほうは県の補助金を活用していただけるということです。

●委員長(住田清美)

ほかにありませんか。

○委員(高原邦子)

やっぱり個人の家でも設置して、いろいろと維持管理費もろもろかかってくるんですが、大体 寿命というか、耐用年数はどれくらいなんでしょうか。

それで、よく言われているのが、部品等々が廃棄するときに、今のところ処分できないのではないかと言われているんですけど、例えば、ちゃんとそれを市のほうで廃棄するときには、その物を受け入れてくださるんでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□環境水道部長 (横山裕和)

標準的に耐用年数といいますか、利用は15年~20年は使えるというようなことは聞いておりますが、現在の技術革新がかなり進んでおりまして、もっと長く使えるのではないかというような 状況になっていると聞いております。

また、設置撤去後のものにつきましては、廃棄物として個人で処理をしていただくことになる わけですけども、処理業者は近県にもございまして、そちらのほうで処理ができるだろうと。飛 騨市の施設では処理はできませんが、そういう廃棄物処理のほうでできるということでございま す。

○委員(高原邦子)

それで、維持管理費は、耐用年数は分かりましたけど、やっぱり毎年どのぐらいかかっていくのか、そういったことも全てライフサイクルコストとして、やっぱり市民にも提示して、作れ、作れと言ったわ、そして今の廃棄物のところ、平米当たりとかでいいんですけど、単価で、現在どれくらい廃棄物処理にお金がかかるのか。そういったことも併せて言っていかないと、作ったのはいいけれど、処理するお金もなんていうふうになってくると、空き家対策ではないですけど、廃屋同然みたいになって、そのものだけがというふうになってしまうんですけど、その辺市はどのように考えていらっしゃいますか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□環境水道部長 (横山裕和)

住宅の設備はどの設備でも同じだと思いますけれども、所有者がいいと思われるものを設置されて、自分の責任で最後の処分まで検討されるということかと思います。これにつきましても、住宅新築もしくは改築ということで付けられると思いますけれども、その際にメーカー等と十分お話を聞いていただきまして、ご自分で設置できるという方が判断をされていくものだと思いますので、いずれにしましても、廃棄物先がないというようなことでもございませんし、そういう中で設置したいという方につきまして、国、県の事業を使いまして飛騨市も応援をしていくということでございますので、十分設置の段階で説明も聞いていただくことが必要かとは思います。

○委員(高原邦子)

それでは廃棄する場合の廃棄処分はどのくらいかかると市民に聞かれたときにどのようにお 答えいたしますか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□環境水道部参事兼環境課長(柚原徹守)

一般的にはということでしか申し上げられませんが、大体15万円~30万円程度はかかるという ふうに言われておりまして、その処分先によって処理費というのは変わってくると思います。

●委員長(住田清美)

ほかに質問はありませんか。

○委員(籠山恵美子)

今の関連なんですけどね。私、太陽光パネルが設置していないものですからよく分からないん

ですけど、例えばメガソーラーとか、企業がやっている太陽光は、産業廃棄物として当然自己処理ですよね。この個人住宅の屋根等、あるいは住宅の敷地内に設置した太陽光パネルというのは、もし処分するときには、粗大ごみとしてクリーンセンター、あるいはそういう埋め立てか何かに受け付けてくれるのか、業者さんに処分してもらうということになると、それはやっぱり産業廃棄物扱いになるんですよね。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□環境水道部参事兼環境課長(柚原徹守)

一般廃棄物ではありませんので、住宅の解体もそうですが、産業廃棄物として産業廃棄物処理 業者のほうに依頼をいただくことになります。

現在はリサイクルの技術も検証が進められているそうでして、そういった引き取り先もあるというふうに聞いております。

●委員長(住田清美)

ほかにありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

それでは、質疑がないようですので質疑を終わります。

◆休憩

●委員長(住田清美)

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

(休憩 午前11時13分 再開 午前11時15分)

◆再開

●委員長(住田清美)

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第89号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)

【農林部所管】

●委員長(住田清美)

議案第89号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)について、農林部所管の歳入・ 歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□農林部長(野村久徳)

議案第89号、一般会計補正予算書(補正第1号)により歳入から説明いたします。 9ページをご覧ください。下段、節02統計調査費補助金、001地籍調査事業補助金は、県の内示額が当初見積もりより多かったため増額するものです。 歳出で地籍調査測量委託料を増額しております。

10ページをご覧ください。節01農業費補助金、022農業経営高度化支援事業補助金は、古川町玄

の子地区で進められている県営土地改良事業の地元負担金について中心担い手への農地集積を 条件に国と県から助成されるものです。同額を歳出で補助金に計上しております。

歳出について説明いたします。17ページをご覧ください。目03農業振興費、002維持修繕費は山 之村牧場の雪害による雨樋屋根等の修繕工事費です。財源は全額、建物共済によります。

852新型コロナウイルス対策指定管理者支援金は、山之村牧場に関する支援金です。971農業災害対策事業補助金は、この冬の大雪により果樹園に農業被害が生じたため、市の農作物等災害対策事業に基づき助成するものです。目04畜産業費、946全国和牛能力共進会推進事業補助金は、今年10月に鹿児島県で開催される共進会にかかる市民応援団ツアーへの参加支援を行うものです。02林業振興費、071森林空間施設整備工事は、安峰山展望ウッドデッキの補修に要する経費です。財源は県の森林環境基金事業補助金を活用します。以上で補正第1号、農林部所管予算の説明を終わります。

●委員長(住田清美)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員(高原邦子)

地籍調査のほうは内示額が思ったより増えたということですが、それで事業も広がるということですが、どのような状況なんでしょうか。その辺を説明していただけたらと思います。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□林業振興課長(竹田慎二)

地籍調査事業につきましては、進捗率が令和3年度末で二十九点数パーセントということで、 まだまだ進捗状況としては思わしくないという状況ですが、それを踏まえまして、当初予算でも お認めいただきましたように、本年度からリモートセンシングを使った新たな手法ということで、 山に山主の方全員に抗打ちに足を運んでいただかなくてもいいようなモデル事業を今年度から 設けまして、実施をするということで、できる限り考え得るスピードを上げられる方法を考えま して、進捗率を高めてまいりたいと思っております。

●委員長(住田清美)

ほかによろしかったでしょうか。

○委員(前川文博)

和牛共進会のほうの応援ツアーですか、そちらの話がありましたが、今の状況がどんなふうな のか分かれば教えていただければと思います。

□畜産振興課長(古川尚孝)

状況というと出品の状況ということですか。出品の状況において 5 月の初旬の頃は、雄牛1頭と繁殖の雌牛2頭、肉になる枝肉の部分で3頭が飛騨市から候補として挙がっていました。

そして、5月末にありました7月5日の最終審査会の1つ前の審査会において、種牛区の雌2 頭が外されまして、現在残っているのは、雄の1頭と肥育の1頭の、2頭が残っているというと ころです。

●委員長(住田清美)

よかったですか。ほかの方は。

○委員(井端浩二)

ちょっと確認をさせてください。安峰山の展望台の改修ですが、今日も古川小学校の5年生が そこに遠足にいっているようですが、あのままがらっと変えるのか、もう少し大きくしないのか、 それについてもうちょっと広ければ、もっと利用方法があるのではないかなと思うんですが、そ れについてはどうでしょうか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□林業振興課長(竹田慎二)

安峰山の展望台につきましては、老朽化が進んでいるということで、とりあえず今回の事業に つきましては、県の採択をいただけたものですから、とりあえず現状のまま補修という形で進め させていただきたいと思っております。

○委員(籠山恵美子)

17ページの農業振興費の970農業経営高度化支援事業、これは雪害になった果樹園にということでしたが、実際には何か所ぐらいあったんでしょうか。

それから、この被害補助を出すにあたっての、こういうものを果樹園に対しての補助というものは何か基準というか、物差しというものがあるんですか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□農業振興課長(今井進)

果樹園に関しましては、黒内果樹園のほうへの支援となっておりますけども、過去にも平成18年の雪害でありますとか、平成26年の雪害に対しても補助を行っております。

補助要綱がございまして、被害額の基準でありますとか、30%以上を回復するような事業を行う場合に支援するということになっております。

被害の程度でございますけども、枝が結構折れておりまして、全体の10%~15%ぐらいの収穫 量が減るのではないかというような見込みでございます。

○委員(高原邦子)

私もその辺で、農業共済とか、そういったところでは出ないものを市はカバーしていらっしゃるんですか。その辺どうなんでしょうか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□農業振興課長(今井進)

黒内果樹園さんは共済のほうの保険に入ってみえまして、どういった保険かと申しますと収入 保険というものでございます。

過去5年間の収入、売り上げですね。そういったものの平均をとりまして、そこの8割ぐらいを補助されるというものでございますが、結局、売り上げが減るということは、そちらの共済のほうでカバーされるんですけども、今の場合は枝が大変折れたということで、今後ずっと収穫量が落ちていくということがございますので、そういった収穫量を回復させるという支援でございます。

○委員(高原邦子)

共済には、枝とかそういったものの損害、収入だけではなくて、そういったものに充てる項目 というのは保険にはないんでしょうかということをお伺いしたいんですが。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□農業振興課長(今井進)

すみません。共済のほうも保険が幾つかございまして、そういった枝折れのほうの被害もございますし、収入的な保険というものもございます。ただ、だぶってかけられないということで、 果樹園さんのほうは、今、収入保険のほうを選択されているということでございます。

●委員長(住田清美)

ほかにありませんか。

○委員(水上雅廣)

細かい話ですが1つだけ教えてください。農業経営高度化支援。今回の玄の子の補助整備というか、そこの地区へ補助されるということで、要は担い手の農地集積率が1へクタール以上のまとまった面積ということなんですけど。例えば、今度、杉崎でも補助整備が予定されていますけど、あちらのほうにもこういったものが適用になるような要素というのはあるんでしょうか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□農業振興課長(今井進)

杉崎のほうも玄の子と同じ経営事業でございます。今、議員がおっしゃったように、集積率でありますとか、そういった点をクリアできれば地元負担金の補填をされるという同じ制度でございます。

○委員(水上雅廣)

担い手とかというのは、どのくらい居るかとか、少し細かく教えてもらえるとありがたいんですが。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□農業振興課長(今井進)

先日の一般質問のほうでもちょっとお答えさせていただきましたが、玄の子のほうは、2農家、 3法人の予定でございます。杉崎のほうが6農家、3法人の予定でございます。

○委員 (水上雅廣)

くどいですけど、杉崎は6農家と3法人だけでもって、一応この受益者負担分というのはカバーができるような要件を満たすということで理解していいんでしょうか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□農業振興課長(今井進)

今から測量に入っていきまして、区画とかが決まっていきますので、区画が決まった後に正式 に集積率とかは出てくるわけですが、現在はそこをクリアできる予定で進んでいるものでござい ます。

●委員長(住田清美)

ほかにありませんか。

○委員(籠山恵美子)

先ほどと同じ17ページのことなんですけど、852新型コロナウイルス感染症の対策で、支援金が 山之村牧場に出ているということでしたけれども、これは農業振興費から出ているということは、 何かそういう生産性に関連しての対策補助金なのか。この辺をちょっと分かりやすく教えていた だけますか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□農業振興課長(今井進)

山之村牧場を作ったときに農業のほうの補助金を充てたということもございますし、そういった観点からの指定管理の所管のほうが農業振興になっているということで、支援金を出すわけですが、農業振興の所管ということで農業振興費のほうに計上させていただいております。

○委員(籠山恵美子)

つまり山之村牧場に関係するそういうものの窓口というのがここになっていると。農林部になっていて、例えばそういう新型コロナウイルス感染症の対策補助金のようなものも、ほかのものも窓口はここでやっているんですよという理解でいいんですか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□財政課長(上畑浩司)

予算は基本的に目的別に計上することになっておりまして、それぞれコロナ支援金は同じ目的でやるんですけれども、施設の所管課で、それぞれの費目で計上するということで、山之村牧場は農業振興課が所管なので農業費で計上しているということでございます。

●委員長(住田清美)

ほかにありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第91号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第2号)

【農林部所管】

●委員長(住田清美)

次に議案第91号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第2号)について、農林部所管の 歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□農林部長 (野村久徳)

議案第91号、一般会計補正予算書(補正第2号)により説明いたします。6ページをご覧ください。中段、04畜産業費、975粗飼料確保緊急対策支援給付金です。燃料価格の高騰や国際物流の

混乱などにより家畜飼料が高騰していることから、家畜粗飼料高騰分の一部を給付金として交付するものです。具体的には繁殖牛、肥育牛、乳牛及び子牛を飼育する市内畜産農家を対象に、粗飼料高騰分1トン当たり9,000円の2分の1である4,500円を交付基準額として、基本給餌量と飼育頭数により交付します。これにより、市内畜産農家の事業継続や経営安定化を図ります。以上で補正第2号、農林部所管予算の説明を終わります。

●委員長(住田清美)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長(住田清美)

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

(休憩 午前11時31分 再開 午前11時33分)

◆再開

●委員長(住田清美)

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第89号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)

【商工観光部所管】

●委員長(住田清美)

議案第89号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)について、商工観光部所管の 歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□商工観光部長(畑上あづさ)

それでは、補正第1号の商工観光部所管について予算書にて説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。まず歳入です。10ページをお願いいたします。中ほどの清流の国岐阜観光回廊づくり推進事業費補助金42万円の減ですが、補助金の確定によるもので、先ほど河合振興事務所所管で説明をいたしました天生の森と人プロジェクト施設改修工事に対するものが100万円の減額。そして、観光課所管のロケツーリズム推進事業に対するものが58万円の増額となっておりまして、その差し引きとなっております。

続いて歳出をお願いいたします。13ページです。中ほどの06企画費の18負担金補助及び交付金の521無人航空機操縦資格取得補助金です。資格取得をするためにドローンスクールを受講することが必要ですが、このスクールの申込者が増えたことによる増額補正です。

次に16ページをお願いいたします。中ほどの労働諸費、雇用調整支援金につきましては、国の 雇用調整助成金が9月まで延長されることに伴い、市が独自で支援しております中小企業の負担 分全額分の増額です。次に18ページをお願いいたします。上段、商工費の修繕料74万3,000円は、 今冬の豪雪によりましてよーらん館の外壁、そして船津座の雪止め、雨樋が破損したため、その 修繕費用となっております。

観光費の004施設除却工事は、猪臥山山頂駐車場トイレの撤去工事費です。既に老朽化により閉鎖しておりまして、地元からも撤去要望が出ているものです。035駐車場整備工事は、安峰山展望台に隣接する駐車場を新たに15台程度整備するための費用で、林業振興課で整備を行います展望デッキと合わせまして雲海の時期までに整備を完了する予定です。以上で説明を終わります。

●委員長(住田清美)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員(高原邦子)

18ページの修繕料で冬の雪で樋とかいろいろなものが壊れて、それの修繕ということなんですが、それで、どれくらい雪が振ったら危ないのかとか、私の家の前にはゲートボール場があるんですけど、あそこなんかもやっぱり雪下ろしに職員が来たりとか、そこでやっている方がやったりとかしているんですけど。この辺、雪が降ったからと言ってどのくらいの雪をそのままに放置していたのかとか、そのときチェックを入れに行く。施設管理のために行っていたのか。これはまたどれくらい降ったら注意をしなければいけないというふうに言わないと、やっぱり、また今年も大雪が降ったら修繕がかかってくるところができるんですが、その辺はどのように把握されていらっしゃいますか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□商工課長(舟本智樹)

雪のことでございますが、基本的には船津座とかですと、雪下ろしとかを想定するような建物ではございませんので、あとは雪の降り方とかそういうものにもよりますので、なかなか難しいところでございますが、今回、雪止めが壊れたということでございまして、ある程度経年劣化という部分もございますので、雪がない時期にそういう点検とかを行うとかということで、また再発を防止していきたいと考えております。

○委員(高原邦子)

今の時期に施設の設備とかいろいろなところをチェックしていただきたいと思うし、やっぱり 雪が降ったらちょっとなというようなところも、しっかりと認識しておかないと、早め早めにしていかないと、修繕費、修繕費で維持管理費のかさがこれから重なっていきますので、その辺をしっかりしてもらいたいし、やっぱり職員が見回っているんだと思うんですが、しっかりと数字的なものを出して、もちろん神岡と古川と雪の量が違うこともありますけれど、その点、古川にいる方はあまりそんなに感じないかもしれませんけど、神岡は本当に今年は降っていまして心配になることがいっぱいあるんですね。でも、古川に来ると雪が少なということが結構あるので、やっぱりその辺の数字的なものも入れて、職員がチェックしていくということで、この間の一般質問のときもそういう答弁だったと思うので、数字なんかを持ってやってくという、そういう考えはないでしょうか。いかがでしょうか。

答弁を求めます。

□商工観光部長(畑上あづさ)

うちの商工観光部のほうは所管の施設もいくつかありますし、おっしゃられたことをしっかり と留意しながら、夏場の雪のないうちに点検もしっかりと行って冬が迎えられるように、指定管 理者等々もしっかりと連絡調整をしながら向かっていきたいと思っております。

●委員長(住田清美)

ほかにありませんか。

○委員(籠山恵美子)

18ページの施設管理費ですが、これの節18、2つの支援金がありますね。この件数とどういうものについてこの支援金を出すのかという内容を教えてください。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□財政課長(上畑浩司)

この款項目714の施設管理費については、先ほどの総務部所管の管財課のほうで説明をさせていただきましたので、713のほうでしょうか。

商工費の中に、この714の施設管理費というのは、商工部の予算なんですけれども、実際の所管は、今は総務部の管財課になっております。この中で852のコロナ指定管理者支援金。こちらについては8施設、それから下の燃料高騰分については4施設となっております。

○委員(籠山恵美子)

国から来て、それに手当するので悪いことではないと思いますけど、知りたいのは、どういう 施設に、どういう基準、物差しで、ここにはこれだけの支援をしますというふうに判断して、こ こで予算を上げているのかということを市民は知りたいわけですよね。それが分かればですけど。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□財政課長(上畑浩司)

コロナウイルス対策指定管理者支援金でございますけれども、こちらの過去3年間の平均の収 支より減少しており、かつ損失が生じている場合に、平均収支から令和3年度の下期の収支を差 し引きまして、その8割を補填するものでございます。

●委員長(住田清美)

よかったですか。

○委員(高原邦子)

どういう観点から8割という数字を計算上出していらっしゃったんですか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□財政課長(上畑浩司)

こちらについては、これまでも新型コロナウイルス感染症の経済状況等を踏まえまして、2分の1の支援とかをこれまでしてきましたけれども、今回については協議の結果、8割支援するの

が妥当だというふうに決定したところでございます。

○委員(籠山恵美子)

実際にその中身について部長が説明してもらえますか。何割で件数が何件ですということだけが知りたいのではなくて、例えば商工部の施設の中で、全部ではなくてもいいです。主立ったものでこの施設にはこれだけの被害があって、その中のこういうものについて支援金として対象にしてあげて、この数なんですよということが知りたいんですよ。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□総務部長(谷尻孝之)

おんり~湯でいいですか。令和3年度下期の収支が188万円の減少になっております。また、今、お話しした3年平均の分については、99万2,000円の減少ということになっております。これの各々10万円単位に置き換えて、180万円と90万円で置き換えるわけなんですけども、こちらのほうの8割をそれぞれ72万円、144万円ということで、8割を出します。

それで、どちらかの低いほうというようなことになっていますので、今回はおんり~湯で言いますと、72万円が支援金というような形で制度としてなっているところでございます。

○委員(籠山恵美子)

そういう査定というか、審査をしながら、例えば、今はたまたま商工部なので聞くんですけど、 それで対象になったのが、852は8件。972は4件ということなんですね。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□総務部長(谷尻孝之)

そういった細かいものの積み上げの合計ということになっております。

●委員長(住田清美)

ほかに。

○委員(谷口敬信)

13ページのドローン資格の補助金なんですが、確か2分の1もしくは最高額が15万円でしたか。 そういうふうで考えた場合に、最高額をもらって15万円だから8人ということでよろしいでしょ うか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□まちづくり観光課長(齋藤由宏)

今回の補正予算につきましては、補助制度が2分の1で、15万円が上限になっております。追加で8名分を計上させていただいて、120万円というふうになっております。

○委員(谷口敬信)

補正で上げているならトータルすると何人になりますか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□まちづくり観光課長(齋藤由宏)

今年度トータルとしましては16名を予定しております。

●委員長(住田清美)

ほかにないですか。大丈夫ですか。

(「なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第89号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第2号)

【商工観光部所管】

●委員長(住田清美)

次に、議案第91号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第2号)について、商工観光部 所管の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□商工観光部長 (畑上あづさ)

それでは、補正第2号につきましても予算書にて説明をさせていただきます。6ページをお願いいたします。最下段、商工費の負担金補助及び交付金です。292商工団体地域活性化補助金は、後ほどご説明いたしますプレミアム商品券の発行や、まるごと大売り出しに合わせて商工団体が地域の実情に合わせた販売促進支援策を講じていただくことに対する補助金で、補助率は2分の1、50万円を限度額としております。

次ページをお願いいたします。上段の299商工業活性化包括事業補助金は1,400万円のうち1,000万円は、令和2年度に実施しておりました中小製造業設備投資促進事業補助金を令和4年12月まで復活実施をするものです。

これは新型コロナウイルス感染症が長期化していることに加えまして、世界情勢の変化に伴う 原材料の高騰が続くことによって市内事業者が設備投資を抑制する傾向がある中で、この補助金 によって設備投資を支援することにより、企業活動を持続し、市民雇用を維持できる体制を構築してもらうことを狙いとしております。400万円はプレミアム商品券の発行に合わせ、市内事業者 が販売促進のために作成する広告、チラシ、価格改定によるメニュー更新への支援となっております。

その下、741融資制度利子等補給金は事業者が返済ゆったり資金を利用した場合の信用保証料の2分の1、上限50万円を補助し、資金の借り換えを支援するものです。

822プレミアム商品券実行委員会負担金は、物価高により家計や経営を圧迫されている市民や 市内事業者を支援するため、プレミアム商品券を発行するための負担金です。今回は古川町商工 会、神岡商工会議所の共通商品券としてその発行スキームを利用し、5,000円で6,000円分の商品 券をお一人当たり二口購入できる引換券を市民全員に配布いたします。

負担金の使途としましては、商品券のプレミアム分、引換券、商品券やポスターの印刷、郵送料、換金業務の手数料などとなっております。914ポイント還元事業負担金は、新型コロナウイルス感染症の長期化物価高により冷え込んだ市内消費喚起策といたしまして、飛騨市まるごと大売り出し第4弾を行うための費用で、今回もさるぼぼコインを使って対象店舗で買い物をされた場

合に20%のポイント還元を行います。今後の経済状況を見ながら、秋頃に期間は3日程度での実施を予定しております。以上で説明を終わります。

●委員長(住田清美)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員(高原邦子)

これは本当に悩むところなんですけど、商品券発行でいろいろ手数料とか印刷から手間がかかりますよね。914でまたさるぼぼコインを使ってということもされているので、両方をちゃんと考えていらっしゃるなということは分かります。それは分かるんです。

そうですけれど、二口ですか、二口ということは1万円ということかな。それで各市民が1万円ずつということなんですが、今は現金を持って行かない人が多いし、商品券に対する考え方をずっとこれからもどうもっていくのか、私は商品券も大切だなとは思っているんですけど、あまりにも費用がかかりすぎるから。その分をもっと違うところにといって、ちょっと欲張りかもしれないけど思ってしまうんですけど、市はどのように考えていくのか、もちろんしっかりとさるぼぼコインもやっていることも承知しての上でプレミア商品券というものに対する考えを伺いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

△市長(都竹淳也)

これは大事なポイントなんですが、プレミアム商品券は確かにコストもかかるし、手間もかかるんです。

ですが、いいのは全員に配れるというところが一番いいんです。そこに着目していまして、商品券を使うときは市民を調べて、全市民に効果と言いますか、1つの支援が行き渡るということを目途にして、そのときにプレミアム商品券を使うという考え方です。

逆にさるぼぼコインを使うとき、これは事業者支援ですので、極端な話、買いに来る人は全員市外の方でも構わないという考え方です。なので、よくさるぼぼコインの大売り出しのときに、市民で「私は使っていないから買えない。」という方が居るんですが、そこは割り切っていまして、これは事業者支援なので、お金がある人、あるいは市民以外の人がお金を使ってくれればいいんだという考え方をとっている。

ただ、逆にプレミアム商品券はそうではなくて、みんなが傷んでいるので、みんなに押しなべて支援が行き渡るようにということなので、多少コストがかかっても商品券を使うということなんです。

それで、そのコストを次に縮減するのに何かいい方法はないかというところが大きなポイントなんですが、今回、両方の神岡商工会議所と古川町商工会の共通の商品券という形で販売するということで、少し今後に繋がるといいますか、そういった手法を取って恒常的に使えるものと何かシームレスにすることで、少しでもコストを下げることができないかと。特別なものを作るとやっぱりその分余計なコストがかかるんですが、ある程度定常化したものに近いものであれば、少しでもコストが縮減できるのではないかという考え方もありますものですから、その辺を含めて今回こういう形でやっていくというふうに考えたということです。

もう1つはどこで使われるかということですね。現金で配布みたいな形をとると、貯金されるか。それこそAmazonとか楽天で外で買い物すると外へお金が流れてしまいますけど、古川町商工会と神岡商工会議所が対象になれば絶対外に流れないということになりますので、地域経済振興も兼ねてこういうスタイルをとらせていただいているということでございます。

○委員(高原邦子)

去年だったかな、一昨年かな、私ちゃんと古川の商品券も買ったりしていたんですけど、今度、 飛騨市経済界が1つにまとまっていろいろなことをやっていこうというふうになりましたので、 これはいいことだなと思っているんですが、やっぱり飛騨市全部で同じように使えるということ を今、市長が言われたので、これは一歩前進だし、いいのではないかなと。

それで、できるだけ古川商工会が印刷したりとか、こういう別々で使うやつを神岡商工会議所は、神岡商工会議所で使うのとやっていましたよね。ああいったものが1つに統一されるということは、それだけでもちょっと違ってくるかなと思うので、できるだけ商品券も大事だということも私はよく分かっていますし、お年寄りの方々は、それがいいんだと言う人もいるのも知っていますので、やっぱり費用が幾らかでも、幾分でも縮減されていく方向で、また知恵を出してもらいたいと思うんですが、どうですか、その辺は。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

△市長(都竹淳也)

そうですね。今回もいろいろと検討したんですが、換金手数料のあたりも頻回に金融機関にやってもらうと、その分かなりコストがかかるんですが、どこかで換金して、1回だけ金融機関に持ってくような形ですと、そこの部分が低く抑えられるということもありますし、ここについては相手あっての話ですから、市の思いだけではいかないところがありますけども、ちょっとでも効率的に安くできるような形で引き続きいろいろと検討していきたいということでございます。

○委員 (野村勝憲)

関連ですけども、プレミアム商品券で今回、5,350万円を計上されているわけですけども、一応、 一口5,000円ということで、トータル上限は何名を予定されているんですか。1万円でカウントさ れているのか、5,000円でカウントされているのか、トータルは。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□商工観光部長(畑上あづさ)

市民1人当たり、5,000円で6,000円分使える商品券を二口購入いただいたとして、2万2,700人への引き換え券をお配りするというところで試算をしております。

○委員 (野村勝憲)

これは多分、前のときは先着順だったのではないかなと思うんです。頭は二口までではなかったと思いますけども、その辺のことを反省して、今回は二口にされたんですか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□商工観光部長 (畑上あづさ)

今回のプレミアム商品券は、経済対策というよりも物価高による市民生活応援の意味でのプレミアム商品券ですので、全市民の方に恩恵を受けていただくことを目的としておりますので、先ほどご説明いたしましたように市民全員に1人当たり二口購入できる引換券をお配りするということです。

○委員 (野村勝憲)

前回まではどういう形をとったんですか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

△市長(都竹淳也)

前回の特別定額給付金のときは、同じやり方で全員にこれだけ買えるというクーポンをお配り してやっていただいたということです。

○委員 (野村勝憲)

実はあるところで聞いたんですけども、今回はこういうクーポン券で、プレミアムクーポン券で、ある会社が期末手当に充てたという話を耳にしたんですよ。

ですから、今回は一口。5,000円を二口までと。前回はもう行ったらなくなっていたと。三口、四口も買われた人がいらっしゃるんですけども、前回までは頭数は決めていなかったんですか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

△市長(都竹淳也)

前回というのはいつのことかあれなんですが、前回は特別定額給付金の昨年度のものですが、 これは申し上げたように一人一人にクーポンを、皆さんのところに行っていたと思いますので、 先着順ということではなかったです。

●委員長(住田清美)

よろしいですか。ほかにはございませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

◆休憩

●委員長(住田清美)

それでは、説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。再開を午後1時といたします。

(休憩 午前12時00分 再開 午後1時00分)

◆再開

●委員長(住田清美)

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第89号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)

【基盤整備部所管】

●委員長(住田清美)

議案第89号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)について、基盤整備部所管の 歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□基盤整備部長(森英樹)

それでは、基盤整備部所管の予算についてご説明いたします。予算書の8ページをお願いいたします。初めに歳入のほうからご説明いたします。上段、13分担金及び負担金の農林水産業費分担金、01の農業費分担金です。002県単土地改良事業分担金につきましては、県予算内示による増額に伴い、地元分担金の増額補正を行うものでございます。

次に国庫支出金の中段になります。土木費国庫補助金の01社会資本整備総合交付金です。001の (道路橋梁事業) につきましては、国予算内示及び国費率の変更に伴う減額でございます。

その下、003 (飛騨市住宅計画) こちらは国の予算内示及び国補助へ新たに事業採択されたことに伴う増額でございます。その下、03道路メンテナンス事業補助金。こちらは国予算内示及び国費率の変更に伴う減額でございます。その下、04通学路緊急対策事業補助金。こちらにつきましては社会資本整備総合交付金から、事業組み換えによる増額でございます。

続いて10ページをお願いいたします。県支出金です。上段、農林水産業費県補助金の01農業費補助金のうち、015県単土地改良事業補助金につきましては、県予算内示による県単補助の増額補正でございます。

その2つ下、土木費県補助金の01河川費補助金、001の急傾斜地対策事業費補助金につきましては、県の予算内示による県単補助の減額補正でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。予算書の17ページをお願いいたします。06農林 水産業費、中段になります05の農地費、工事請負費の009土地改良工事につきましては、県予算内 示に伴い、新たに3か所を追加したことによる増額でございます。

18ページをお願いします。中段になります。08土木費の道路維持費につきましては、国予算内示に伴う財源の組み替えでございます。その下、03道路新設改良費、委託料の006調査測量設計委託料につきましては、県河川事業との調整に伴う減。駅東開発事業との調整に伴う減。国予算内示に伴う増。補助事業積算業務の外部委託に伴う増。以上による増額補正でございます。

その下、工事請負費の013道路新設改良工事。こちらは市道杉原〜小豆沢線、JR協議による事業延伸に伴う減。駅東開発事業との調整に伴う増。県河川事業との調整に伴う増。以上による工事費の減額補正でございます。

19ページをお願いいたします。上段の公有財産購入費の001土地購入費。こちらは駅東開発事業との調整に伴う減額でございます。その下、補償補填及び賠償金、004補償費につきましては、各事業間の調整に伴う増額でございます。04橋梁維持費の工事請負費、016橋梁修繕工事。こちらは、国予算内示に伴う減額でございます。中段の河川費、急傾斜地対策事業費の工事請負費です。018急傾斜地崩壊対策工事。こちらは県の予算内示に伴う減額でございます。下段、土地計画費の公園費です。工事請負費の001施設改修工事。こちらは杉崎公園遊具工事の安全対策及び積算基準改正に伴う工事費の増額でございます。

次に20ページをお願いします。上段住宅費、住宅管理費の工事請負費、002の維持修繕工事及び022市営住宅整備工事。こちらは、サンアルプ旭A棟エレベーターリニューアル工事を市営住宅の長寿命化事業へ移行し、補助対象としたことによる予算の組み替えでございます。その下、住宅対策費につきましては、国予算内示に伴う財源の組み替えでございます。以上で説明を終わります。

●委員長(住田清美)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員(高原邦子)

いろいろな内示が出て決まったとかいうところがありまして、増えたのもあれば、減ったものもあります。

それで、急傾斜地なんですけど、やっぱり災害とか、大雨が降ったときなんかが心配なんですが、今回はどうして急傾斜地が減額内示になって、それで、その煽りで急傾斜地の工事が減額されたのか、その辺はどのように分析されていらっしゃいますか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□基盤整備部長(森英樹)

こちらの急傾斜地の対策工事につきましては、古川町の谷地内で現在行っている対策工事でありまして、県の単独のお金を補助率の3分の2でいただいておりまして、県の単独のお金が、なかなか財政が厳しいということで、少し減らされたというところで今回、工事費のほうが減っております。

内示率は60%ということで、昨年もだったんですけども、県もいろいろと新型コロナウイルス 感染症の対策のほうに予算が取られているというところだと思います。国の予算は結構しっかり ついてきているんですけども、去年、今年と県の予算が非常に厳しいというところでございます。

○委員(高原邦子)

そうしますと、急傾斜地、ちょっと遅れていくということなんですが、その辺の心配を市はしていないんでしょうか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□基盤整備部長(森英樹)

谷地内はずっと継続して、何年も工事をやっておりまして、工事が完了する年度が少しずつ伸びてきているので、やはり対策工事ですので、やっぱり雨が降ったときとか、山側の法面が心配になる部分があります。そういった意味では少しでも予算をつけてもらえるように要望もしていきたいと思いますし、早く工事ができるように、市としても対応していきたいと思っております。

○委員(高原邦子)

私はいろいろな県もそうですけど、国もそうなんですけど、県なんか特に下呂とかいろいろなところで災害があって、やっぱり災害に対して強い県づくりというのを目指していると思うんです。

ですから、何とぞ県の職員さんの担当のところに、こういった急傾斜地で本当に危ないという

ようなところは、いの一番みたいな感じで向かっていってもらいたいので、要望というか、そういった声がありますということをぜひ伝えていってもらいたいんですけど、やっぱり新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、土木関係とかそういった災害といったほうには予算がつきにくいというふうに市のほうも見ていらっしゃるんでしょうか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□基盤整備部長(森英樹)

国の予算は、今回も内示率90%~100%と非常に高い内示率で予算をいただいておりまして、そういった意味では新型コロナウイルス感染症の影響は、この土木、建設業界というのは影響が少ないというふうに感じているんですけども、県からの補助というのが少し厳しいということですので、そこは今後の状況を見ながら少しずつ内示率も上がってくると思っておりますので、引き続き限られた予算の中でしっかり仕事をしていきたいと思っております。

○委員(谷口敬信)

19ページの杉崎公園の件なんですけども、ちょっと聞きもらしたので増額の500万円の内容を再度聞かせていただけますか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□基盤整備部長(森英樹)

杉崎公園の遊具の工事ですけども、あそこは隣に芝生のサッカー場がありまして、工事するときに、やはりあちらのサッカーを利用している方とかが、工事現場のほうに入ってくる可能性があるものですから、安全対策として、あそこ全部を安全柵で覆う仮設工事をどうしてもやらなければ、安全が確保されないということで、その仮設工事が1つです。

もう1つは工事の積算を行う基準が、国のほうから積算の方法について諸経費の考え方が変更になりまして、国から通達がきまして、その通達に基づいて積算をし直すということで計算し直した結果、工事費が少し増額になったと、この2つの要因で今回、500万円の補正を行うということでございます。

○委員(谷口敬信)

私も見てきたら、確かに仮囲いのフェンスが周囲にしてあったので、あんなものに500万円もかかるのかなと思いまして質問したんですけども、経費の部分もあるということで、仮囲いだけだったらその半分もいかないぐらいですか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□都市整備課長(忍哲也)

安全対策、仮囲いの部分は約100万円でございます。諸経費の見直しが約400万円でございます。

○委員(谷口敬信)

約5%程度、経費率が上がったというふうに解釈してよろしいんでしょうか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□都市整備課長(忍哲也)

工事が6,820万円になりますので、それに対して約400万円の増ということで、3%ぐらいかなと思います。

○委員(谷口敬信)

分かりました。結構上がったんですね。それと、今、大体、工程上どの程度の進捗状況かだけ、 ちょっとこの間見ることができなかったので教えていただけますか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□都市整備課長(忍哲也)

工事は資材高騰とか、納品の遅れなどによる影響は、現在問題ないということを確認しておりまして、当初の計画どおり10月頃に供用開始できる見込みではおります。

具体的には5月に既存の施設の解体をしまして、6月、今月に現地調査等行いました。7月中 旬頃から順次製品が製作できてきますので、それが9月末頃までに完了すると。あと残りの幼児 用の人工芝とか、安全対策とかの附帯工事が若干ありますので、当初計画どおり10月頃にはでき るのではないかなという見込みでございます。

○委員(水上雅廣)

すみません。道路新設改良の件だけ。先ほど市道杉原~小豆沢線が減額とおっしゃったのでちょっとお尋ねしますけど、予定としてはどのくらいの工期で、あの区間、事業をされようとしているのかお聞かせください。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□建設課長 (藤白規良)

現在はJRの跨線橋、JRの上をまたぐ橋梁の詳細設計をJRのほうで行っております。それとは別にその橋に隣接する祢宜ケ沢上側の橋の工事につきましては、令和5年度~令和6年度に計画しております。そのあとに跨線橋の橋梁を令和7年度~令和8年度という予定でおります。以上です。

○委員 (水上雅廣)

集落から回って行こうと思えば、今改良してもらったほう、万年橋側は回れるんですが、部分的に通行止めとか、結構大きな通行止めになるのか、期間的に長くなるのかちょっと分からないんですけど、そういうことが少し心配されます。

それで、できるだけ早めに地元のほうへ協議に行って欲しいなと思うんですけど、そういった ことは考えていらっしゃいますか。

●委員長(住田清美)

答弁求めます。

□建設課長 (藤白規良)

この橋梁につきましては、一度地元のほうへ1回お話をしたときに、迂回路とか、仮設道の要望がありました。

ですが、道路の前後の幅員が非常に狭いものですから、工事の作業ヤードとなって、その間を

歩行者が通るというのが非常に難しい状態です。あと、橋梁の工事に伴いまして、畜産関係の車両をどうしても通さなければならないということで、仮設に対しての詳細設計を今進めております。

ですが、実際に歩道の迂回路の設置が非常に難しいというふうに考えておりまして、何らかの代替措置を考えていかなければならないと思っています。以上です。

●委員長(住田清美)

ほかにありますか。

○委員(籠山恵美子)

市道のカラー舗装とか白線とかは総務ですか。ちょっと聞いてみてもいいですか。

雪が解けて除雪をしたりするものですから、大分白線とかそういうのがかすれていますよね。 市役所の近くは綺麗なカラー塗装で、なんか安全帯がちゃんと可視化されているんですけれども、 最近はやっぱり学校周辺、特に古川小学校の周辺がとても車の量が多いんですけど、道路がかな り傷んだような感じがしますし、「止まれ」という合図がかすんでいるために、私は2度目撃者、 自分がぶつけられたとかではないんですが、子供たちが帰る時間に高齢者が「止まれ」がかすん でいるから、きっと分からないんでしょう。そのまま走ってしまうということが、もう1人も高 齢者でしたけどね。

ああいうのが、これから駅東開発で、やっぱりどんどん車の移動が増えてくるようになると、 やっぱり町の中の特に市道をどういうふうに安全帯をきちんと確保する、可視化してくというこ とが大事だなと思って見ているんですけど。ああいう市道のそういうパトロールみたいなものは 定期的にされているんですか。

●委員長(住田清美)

答弁をお願いいたします。

□基盤整備部長(森英樹)

いわゆる交通安全施設といって、道路のセンターラインとか横の外側線とか、そういったものは確かに冬場の除雪で削り取られて消えてしまって、春に調査をかけて優先度の高いところからラインの再度引き直しを毎年やっているんですけども、なかなか予算の関係で全部をやるというわけにはいかないので、優先順位をつけながらとか、ローテーションしながら引くようにしております。

議員がおっしゃられました「止まれ」とか、「止まれ」の停止線とかというのは、道路を規制するマークになりますので、道路管理者ではなくて、県の公安委員会が書くことになっておりまして、道路管理者のほうでは書けないものですから、その部分についてはまた警察のほうへ情報としてしっかりと提供していきたいと思います。

●委員長(住田清美)

ほかによかったでしょうか。

○委員(高原邦子)

先ほど部長が国から通達があって、その基準に合わせるために、額というか、見積もりとかが 高くなったようなことをおっしゃられたんですけど、それに合わせていくと、予算を計上したと きと、国からの通達とで、やっぱり増えていくと思うんですけど、その辺の予算は、当初やりま すと言ったものは執行できるというふうに思っていてよろしいんですか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□基盤整備部長(森英樹)

今回、積算基準が変わったというのは、めったにないことでありまして、通常は前もって積算 基準が変わるというのが分かっておりまして、それに合わせて予算を取っているんですけども、 急に国のほうから特例みたいな形で通達が流れることがありまして、それが今回のようなケース でして、そういったものをそれに倣ってもう1回積算をし直すということはするんですけども、 それによって事業が遅れたりとか、できなかったりということはないように、補正予算でしっか り対応していくということ、これは今回もですし、これからもそうしていきたいと思っておりま す。

○委員(高原邦子)

今、特例とおっしゃいましたけども、その特例は例えば期間限定の特例なのか、未来、これから先、次に言われるまでは、今回、指し示されたもので行けということなんですか。その辺はどうなんでしょうか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□都市整備課長(忍哲也)

今回、令和4年4月に国土交通省から積算基準の改正があったんですが、こちらにつきましては、遊具の製品に対する積算基準の改正ということだったんですが、遊具工事の施工実態を踏まえて全体的に見直したものということで、今後もしばらくはこの積算基準を使っていくというような通知でございます。

○委員 (澤史朗)

通学路の緊急対策事業補助金ですけれども、今までなかった形で、これは事業の組み換えということなんですけれども、多分この社会資本整備交付金の中に入っていて、通学路に特化した形で今回出てきて、今後も通学路に関しては、こういった補助金が出るということなんでしょうか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□基盤整備部長(森英樹)

今回の通学路緊急対策事業ということで、前に千葉県のほうで歩道を通っていた学童が飲酒運転をしたトラックに引かれたという大事故があったことを受けて、国のほうで特別に5年間の間で重点的に整備をしていくという特別の補助事業ができまして、令和8年度までの国の重点政策ということで進めていくと。それに合わせて市のほうもそれで予算を組み替えたということでございます。

○委員(澤史朗)

分かりました。これによって金額の増減はなかったんだろうと思いますけれども、これは2か 所の通学路の歩道の整備というふうにしてありますけれども、これは前にも聞かれたかもしれま せんけれども具体的にはどこの箇所なんでしょうか。

答弁を求めます。

□都市整備課長(忍哲也)

まず、第1路線は市道上気多~杉崎線、今の東洋の横の旧農免道路沿いの歩道整備と、あとは 杉崎30号といいまして、西小学校の国道から入ってさくらの郷へ向かうまっすぐの道路の歩道整 備でございます。

●委員長(住田清美)

ほかにありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

それでは質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長(住田清美)

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

(休憩 午後1時27分 再開 午後1時28分)

◆再開

●委員長(住田清美)

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第89号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)

【教育委員会事務局所管】

●委員長(住田清美)

議案第89号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)について、教育委員会事務局 所管の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長(野村賢一)

それでは、教育委員会所管の補正予算について予算書にて説明いたします。まず歳入から説明いたします。8ページ最下段をご覧ください。06教育費国庫補助金、01小学校費補助金、004情報機器整備費補助金はICT支援員の配置に対する補助金です。

次に11ページ下段をご覧ください。繰入金のうち11学校施設整備基金繰入金及びその下12文化 交流振興基金繰入金は、昨年度、一旦基金に積んでおりました寄附金を今回使わせていただくた めに繰り入れするものです。使途については歳出で説明いたします。

次に歳出を説明いたします。20ページ下段をご覧ください。教育費の教育総務費、事務局費の17備品購入費ですが、ただいま歳入で説明いたしました寄附金を学校図書館の読書机の更新に使わせていただくものであります。かねてより各学校からは、更新の要望があったのですが、まだ使えるということで更新を見送っていたものを、今回多額のご寄附をいただいたということで、

台形状の軽くて使いやすい机に更新させていただきます。神岡中学校ほか4校の図書室に合計40台を配備する予定です。

次のページをお願いします。社会教育費の公民館費ですが、集会施設整備事業補助金です。今年から制度を拡充し、集落施設の解体費にも補助することとしたところですが、それの第1号として宮川町の桑野地区から申請がございました。そのほかに古川町の杉崎環境改善センターのトイレ洋式化等や、24区の倉庫整備等の補助金が含まれます。

次にその下、図書館費ですが、これも歳入で説明いたしました寄附金を寄附者のご意向に沿って図書の購入に使わせていただくものであります。消耗品費、手数料、システム使用料は、図書購入に伴い発生する経費です。

次にその下、文化施設費の修繕料ですけども、これは文化交流センターの車止めポール、池の 排水ポンプ制御盤の修繕費用です。経費負担の定めにより市が対応します。

その下の委託料は調査測量設計委託料です。今年の大雪により、宮川考古民俗館の屋根が損傷 しました。修理のためには、調査設計が必要ということで、本委託料を計上させていただくもの です。なお、修繕に関しましては保険で対応することになっております。

次に下段、保健体育費の体育施設費です。修繕料及び車両購入費は、いずれも河合スキー場の 圧雪車に関するものです。河合スキー場には平成8年式と平成14年式の2台の圧雪車を配備して おりますが、点検の結果、2台とも修繕が必要になりました。

平成14年式のほうは150万円程度で修理できるのですが、平成8年式のほうは600万円以上必要となり、買い替えも検討したのですが、新車は4,000万円以上もするということで対応を協議しておりました。すると、業者より、同年式同車種で稼働時間が約1,700時間少ない中古の圧雪車が460万円であるという話がございました。1,700時間というのは、全国的には3シーズンくらいに相当するんですけども、河合スキー場ですと5シーズン程度になると思われますけども、それくらいになります。

このことによって600万円で修理するより安く、現在使っている圧雪車は部品取りに回せるということで、これが最良の方法だということで今回購入させていただくものです。

最後にその下、新型コロナウイルス対策指定管理者支援金ですが、先ほども説明があったと思いますけども、教育委員会所管の施設では、サンスポーツランド古川と桜ヶ丘体育館が該当しております。以上で、教育委員会所管一般会計補正予算の説明を終わります。

●委員長(住田清美)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員(谷口敬信)

圧雪車の中古の購入なんですけども、購入先を教えていただけますか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□スポーツ振興課長(大姶良透)

今のところ専門業者からお話があったのは日本ケーブルでございます。

○委員(高原邦子)

21ページの文化施設費の調査測量設計委託料ですか、これは直しは保険で利くという話だった

んですけど、保険はこういった設計とか、どこがこれだけ悪くなっているというような、そういったものには保険は適用されないんですか。市が全部払わなければいけないんですか。その辺いかがですか。

●委員長(住田清美)

説明を求めます。

□文化振興課長(大上雅人)

議員がおっしゃるとおり調査測量については保険適用外となっております。現状復帰のみが保 険適用なんですけれども、鉄骨が折れているようでして、補強とか必要であれば、そのことも直 すために調査に入るものです。

○委員(高原邦子)

保険適用なのは現状復帰なわけで、それにプラスアルファか何かするものは、市が負担していくということですか。そういうことでよろしいですか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□文化振興課長(大上雅人)

おっしゃるとおりでございます。

●委員長(住田清美)

ほかにはございませんか。

○委員 (水上雅廣)

河合スキー場の圧雪車の件をお尋ねしますけど、今は1台を更新していただく。あそこには2台あって、両方とも走行距離が同じような感じで、相当な距離を走っているので、今回は1台ということなんだろうと思いますけど、前にもお願いをしたんですけど、信認性のこととか、安全性のことを考えた上で、何とかもう1台、2台ということを思っていたので、流葉のときはどうだったかなということも思ったんですけど、あんまりな言い方はできないのであれですけど、もう1台についても恐らく協議は入ってきているんだと思うので、いつまでもあの状況では、どうなのかなと本当に心配をします。

それで、今回上がってこなかったのは財政的なことだというふうに理解をすればいいのか、それとも何かしら政策的にあるのかお聞かせいただきたいと思います。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□スポーツ振興課長 (大姶良秀)

今ほど水上委員がおっしゃられるとおりでございます。今回はたまたま整備をするという前提で見積もりを取ったところ、もう一方が650万円ということで高かったんですが、これが460万円で、同程度よりも良いものを購入できるということで、我々からするとよかったなということを思っております。

新車ということにつきましては、本年度、第4リフトのサイリスターの改修工事というのを計画しておりますので、こちらまず利用者の安全面を第一にということで、3月にも財政課長が答弁したと思いますが、まず、利用者の安全面を第一ということで、法に抵触するもの、基準に不

適合になるものというところからまず修理とかをさせていただいて、圧雪車の新車につきましては、現在、新車のほうも計画のほうには入っておりますが、今、新しい中古車というものも選択肢の中に1つ入れて今から計画的に行っていきたいと思っております。

○委員 (水上雅廣)

検討はしてくださるということでよろしいんですよね。

□スポーツ振興課長 (大姶良透)

まず新車、圧雪車の購入もそうなんですが、その前にいろいろとリフトのケーブルの不具合とか、いろいろな直接利用者の安全が脅かされるというような修繕工事もありますので、まずそちらから優先ということで、そのあとで圧接車ということで計画をさせていただきたいと思っております。

●委員長(住田清美)

ほかに大丈夫ですか、ありませんか。

(「なし」との声あり))

●委員長(住田清美)

それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

◆議案第91号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第2号) 議案第92号 令和4年度飛騨市給食費特別会計補正予算(補正第1号)

【教育委員会事務局所管】

●委員長(住田清美)

次に、議案第91号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第2号)及び議案第92号、令和4年度飛騨市給食費特別会計補正予算(補正第1号)について、教育委員会事務局所管の歳入・ 歳出予算2案件を会議規則第96条の規定により一括して議題といたします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長 (野村賢一)

それでは、初めに教育委員会所管の補正予算(補正第2号)について説明いたします。同じく 予算書で説明をいたします。今回の補正第2号は今議会で市長がご説明申し上げておりますとお り、物価高騰対策としての給食食材費の支援に係る補正です。

7ページの中段をご覧ください。学校給食費のうち、給食センター負担金と給食費特別会計繰出金に分けて計上させていただいております。ご承知のように飛騨市内の小中学校に給食を提供する給食センターには、古川国府給食センターと神岡給食センターなどの飛騨市単独の給食センターがあります。このうち古川国府給食センターは高山市、飛騨市の両市の負担金で運営されておりますので、一旦負担金として支出して、そのあと古川国府給食センターが同センターの給食費特別会計へ繰出金として支出するという予定になっております。

なお、高山市からも食数に応じた負担金をいただく予定であります。また、神岡給食センターなど飛騨市単独の給食センターに関しては、繰出金として直接飛騨市給食費特別会計で支出をいたします。

さて、今回物価高騰分を午前中の説明でもございましたけども、3.5%として計算しておりますが、これは昨年と同量の食材を使って今年の給食を作った場合にどれだけ値上がりしているかと

いうことを、今年になってから徴収した食材の見積書で比較した数字でございます。見積書は有効期限が3か月のものや、6か月程度のものであったりするものですから、もう既に値上がりしているものもあると思われますし、見積もり期間内であっても業者の仕入れ価格によっては値上がりするものもございます。

したがいまして今後の食材の価格の推移を注視しながらも、できるだけ給食単価を抑えるよう 努めてまいります。一般会計補正予算(補正第2号)の教育委員会所管の説明は以上です。

続いて議案第92号、令和4年度飛騨市給食費特別会計補正予算(補正第1号)について説明をいたします。予算書をお願いします。

令和4年度飛騨市給食費特別会計補正予算(補正第1号)は歳入・歳出予算の総額に歳入・歳出それぞれ120万円を追加し、歳入・歳出予算の総額を歳入・歳出それぞれ3,580万円とするものです。

4ページをご覧ください。本会計は古川国府給食センター分を除く飛騨市の給食費の会計です。 歳入ですが上段の保育園給食費負担金は、神岡地区の保育園に係る給食賄材料費の負担金です。 下段の一般会計繰入金は、河合、宮川、神岡の小中学校に係る食材費高騰分を繰入金として本特 別会計に歳入するものです。保育園に関しては、一般会計において賄材料費を負担しております ので、このように歳入方法が異なります。

次に歳出です。5ページをご覧ください。上段が小中学校の賄材料費、下段が保育園の賄材料費です。以上で説明を終わります。

●委員長(住田清美)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。 (「なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

それでは質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長(住田清美)

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

(休憩 午後1時45分 再開 午後1時46分)

◆再開

●委員長(住田清美)

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第90号 令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第1号)

【教育委員会事務局所管】

●委員長(住田清美)

議案第90号、令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第1号)についてを 議題といたします。説明を求めます。

□病院事務局長(佐藤直樹)

それでは、議案第90号、令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第1号)の説明を始めます。予算書をご覧ください。今回の補正につきましては、今年度、9月30日で契約が満了となります院内日常清掃業務委託及び給食サービス提供業務委託、この2契約につきまして、当初予算において債務負担行為の計上を審議していただいておりませんでしたので、こちら2件について計上させていただきました。

第5条をご覧ください。こちら第5条を当初予算の第4条の後に追加をするということで計上 しております。院内日常清掃業務委託、期間は令和8年度まで、限度額は2,800万円。

続きまして、給食サービス提供業務委託、期間は令和7年度まで、1億2,500万円。以上の2案件になります。2ページ目につきましては当初予算書19ページの債務負担行為に関する調書に今の2案件を追加したものとなります。以上で説明を終わります。

●委員長(住田清美)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。ございませんか。 (「なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長(住田清美)

暫時休憩といたします。

(休憩 午後1時48分 再開 午後1時49分)

◆再開

●委員長(住田清美)

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

これより予算特別委員会に付託されました、議案第89号~議案第92号までの4案件について一括して討論を行います。なお、討論は、議案番号を述べてから行ってください。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。議案第89号~議案第92号までの4案件については一括採決といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

ご異議なしと認め4案件について一括採決を行います。

議案第89号~議案第92号までの4案件は、原案のとおり可決すべきものとして報告することに

ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第89号~議案第92号までの4案件については、原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

●委員長(住田清美)

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りいたします。予算特別委員会付託案件の審査は、議員全員の構成における委員会で行われましたので、本会議における委員長報告は会議規則第39条第3項の規定により省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

ご異議なしと認めます。

よって、本会議における委員長報告は省略することに決定いたしました。

◆閉会

●委員長(住田清美)

以上で本日の予算特別委員会を閉会いたします。ありがとうございました。お疲れ様でした。

(閉会 午後1時51分)

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長 住田清美